都道府県市民後見人育成事業の概要

都道府県名 神奈川県

委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託・一部委託・委託なし		
	委託先名:社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会		
	委託内容 :		
	1 市民後見人養成・確保に向けた検討と県内の情報収集		
	2 市民後見人養成研修の実施		
	3 その他、事業の企画・運営に際し必要とされる業務		
	1 市民後見人養成・確保に向けた検討		
	市民後見人養成あり方検討会において検討 (3回開催)		
	(委員構成)		
	学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、市町村、		
	市町村社協		
	(検討内容)		
	・市民後見人の就任・活動形態のあり方(支援体制を含む)		
	・市民後見人養成研修カリキュラム(基礎・実践)及び実施方法 		
	2 市民後見人養成研修の実施		
事業内容	2 氏後先入養成前修の美施 平成 26 年 1 月~ 2 月に、市民後見人養成講座(基礎研修)を 4 日間		
→ 未 M 谷	2会場で実施。		
	(研修の名称)		
	市民後見人養成講座(基礎研修)		
	(研修実施地域)		
	市町村意向確認調査の結果をふまえ、翌年度に実践研修を実施予定の		
	平塚市、海老名市・綾瀬市において実施する。		
	(研修対象者)		
	実施地域の市町村に在住で、平成26年3月31日現在で満25歳以上		
	である方(上限は設けない)		
	(研修カリキュラム)		
	厚生労働省が示す「市民後見人養成のための基本カリキュラム」に準		
	拠し、4日間の基礎研修用のカリキュラムを作成。		
	(講師)		
	弁護士、社会福祉士、市町村行政職員、市町村社会福祉協議会職員な		
	ど。		

	24年7月	市民後見人養成あり方検討会1回目	
	8月	市民後見人養成あり方検討会2回目	
事業スケジュール	9月	市町村意向確認調査、市町村向け説明会	
(予定を含む)	10 月	市民後見人養成あり方検討会3回目	
		検討会の中間とりまとめを作成	
	11 月	市民後見人養成講座(基礎研修)の開催広報	
	12月	市民後見人養成講座(基礎研修)説明会 2回	
		研修受講者募集(~25年1月)	
	25年2月	市民後見人養成講座(基礎研修) 4日間	
	3月	市民後見人養成あり方検討会4回目	
		検討会のまとめを作成	
	25年7月	市民後見人養成あり方検討会5回目	
	25年9月	市民後見人養成あり方検討会6回目	
	11 月	市民後見人養成講座(基礎研修)説明会 5回	
		研修受講者募集(~25年12月)	
	26年1月~2月	市民後見人養成講座(基礎研修) 4日間2会場	
	26年3月	市民後見人養成あり方検討会7回目	
備 考 〇 知識を習得する基礎研修を県が広域開催、実		する基礎研修を県が広域開催、実務を体験する実践研修を市	
	町村が開催する枠組みで市民後見人養成研修を実施する。		
	〇 市町村が実践研修を行うことになるが、その担い手と想定される市町村		
	社協が法人後見を行っていない市町村もあり、平成 25 年度に全市町村で		
	養成体制を構築するのは困難。		
	〇 当面は、法人後見を行っている市町村社協があり、かつ、市民後見人養		
	成に取り組む意	意欲のある市町村を中心に、基礎研修を実施する予定。	